The University of Osaka
Institutional Knowledge Archive

Title	1. 長野県B市の子ども・若者の教育の現状と課題
Author(s)	能勢, 桂介
Citation	GLOCOLブックレット. 2012, 8, p. 26-33
Version Type	VoR
URL	https://hdl.handle.net/11094/48331
rights	
Note	

The University of Osaka Institutional Knowledge Archive : OUKA

https://ir.library.osaka-u.ac.jp/

The University of Osaka

Ⅱ
取り組み事例と課題の共有

1. 長野県B市の子ども・若者の教育の現状と課題

能勢桂介 X地域多文化共生ネットワーク副理事長・立命館大学先端総合学術研究科博士課程

長野県X地域B市から来ました。私は、もともとB市出身で東京から帰って、しばらくして2000年ぐらいに「ブラジル人のディスコがある」という話を聞いて深夜に友達と遊びに行ったことがありました。「これは無茶苦茶面白いな」と思っていたら研究者になっていました。

今日は、1. 子ども・若者の課題、移民の教育の理念、2. これまでのX地域の市民・行政、私がかかわっているX地域多文化共生ネットワークについて、3. 教育委員会の課題と子どもたちが教育を受ける条件についてお話ししたいと思います。立場上、教育委員会と微妙な関係もあるので地域名を伏せますが、教育支援と密接に関わっている教育委員会の問題は皆さんと共有しておくべきだと思います。

長野県X地域B市というのは、北にはA市、南はC市がありその真ん中にあります。B市の外国人数は多い時で5,000人ぐらい、最近、リーマンショックで落ちてきて4,000人ちょっと上回るぐらいです。大体ブラジル、在日コリアンなどのコリア系、中国それぞれ1,000人でフィリピンが500人ぐらいです。B市は外国人の比率、人数が外国人集住都市会議で最下位の静岡県富士市とほぼ同じぐらいです。

長野県というとリゾートのイメージもあると思いますが、じつはA市、C市はソニーの最終組み立て工場やエプソンとかがあったりします。だから、A市、C市はブラジル人の割合が多く、規模は小さいですが集住都市会議と非常に傾向が似ていると思います。その他の特徴としては、長野県は戦前、満州移民の送り出しが全国第1位だったので、中国帰国者の数が東京、大阪についで3番目に多いです。外国人の児童・生徒に関しては、割合は少ないですけど、人数で見ると、B市は2006年で167人いて、じつはB市は可児市と同じぐらいの数です。

1. 子ども・若者の課題／移民の教育の理念

最初に、子ども・若者の教育課題についてまとめました。表1です。これは、どこの地域でもそう変わらないと思いますが、X地域でも学齢期を過ぎた子どもが入学を拒否されたり、団地でフィールドワークをしていると不就学の子どもがたくさんいます。私は、子どもたちが学校を出た後どうなったのかということに関心があります。表2をご覧ください。

これらは「若者の社会的排除」としかいいようのない事例ですが、あまり研究者はこういう実態を論文にしないので、彼らを支援しつつ、なぜこういう状況に追い込まれるか研究しています。彼らがワーキング・プアになってしまう要因はまずもって人生の初期において教育からの排除がある。詳しくは話せませんが、こういう事態になるのは単純にいって家族からも学校からもサポートされないからです。では、こうした事態を踏まえて、どう考

能勢桂介

1994年、法政大学社会学部社会学科卒業。
2004年、信州大学人文科学研究科地域文化専攻（哲学）卒業。
2005年より立命館大学先端総合学術研究科後期博士課程（社会学）に在学中。
2008年、長野県において「多文化共生ネットワーク」を結成し副理事長を務める。

えたらいいのか？移民の教育はどうあるべきか？少し基本理念を――これが揺らぐとおかしなことになるので――考えてみたい。表3です。

まず私は、「統合」を1のように考えますが、この根本には人権思想が根底にある。人権は、そもそも出自、性別、身分だとかそういう個人ではいかんともしがたいくびきから離れて自由な個人がお互いを認め合う社会、つまりは「共生社会」を作りたいということだったと思います。地域で活動していて「人権」というと、「硬い」といわれてしまうのですが、日本国憲法に、教育を受ける権利や労働、生存権が書かれているように人権とは人間が人間であるための条件です。

多文化共生というと、とかく「文化の違いを認めよう」となりますが、それももちろん大事なのですけども、その前に、2の前段に書いてあるように、移民がマジョリティと平等な待遇が得られなければ、統合にはならないと思います。「所得や待遇が極端に違っていて食うや食わずの貧乏も文化の違いだから、それをお互い認め合いましょう」といわれて納得する人がどこにいるでしょうか。いるわけありません(笑)。私から言わせると、日本の多文化共生はこう言っているのも同じです。「多文化

表1　子ども・若者の課題

・教育を受ける権利の未保障：学齢による入学拒否、不就学
・学校における周縁化と低学力：怠学・不登校傾向
・高校進学率の低さ

↓↓

結果、学校後、非正規雇用／ワーキング・プアに。「社会的排除」される移民の若者たち

表2　移民の若者の社会的排除事例

事例1:「がんばっても、がんばっても何もできない。死のうと思ったこともある。いじめ、外国人差別で生きていくのは無理だと思った。」〈フィリピン16歳女性。家庭崩壊から高校中退、その後10代で妊娠〉

事例2:「ハケン会社はマフィアみたいなものだ。」〈ブラジル30代男性。15歳で来日。妻と4人の子どもの父親。全国を10年で16社。リーマンショックで生活保護に〉

事例3:「このままでは中退になる」〈ブラジル人高校生、16歳の担当教員の嘆き。定時制高校に入るも、怠学傾向。父子家庭で父は酒のみでいうことがしょっちゅう変わる。鉄くず拾いで月5万生計。県営団地在住〉

表3　移民の統合とは？

1. 統合　諸個人がその自由・異質さを相互に承認しあい、社会の一員として認められること(竹田・西 2004参照)

2. 統合の条件　移住者がある社会に経済的、社会的、文化的生活に完全に参加することができ、かつ自身のアイデンティティを保つこともできること(Valtonen 2009)

3. 統合のための教育とは？　諸個人(子ども)を階層、エスニシティ、ジェンダーといった不平等を孕む社会関係から解放しつつも、お互いの譲れない自由・異質さを相互承認する訓練をする場(竹田・西 2004参照)

共生」という前に、同じであるべきは同じでなければならないのです。そして統合のための教育の目標は3になります。抽象的に書きましたが、これが学校の目的であり、現在の日本の学校は、外国人に対してこうした機能を果たしていません。

「統合の条件」を2のように定義すると、移民の統合状態の評価をすることができます。表4です。「バイカルチュラル」か「同化」が移民にとってもホスト社会にとっても望ましい状態だといえます。「同化」は悪いというふうに言われがちですが、必ずしも出自の文化にアイデンティファイする必要はないと思います。なぜなら、多くの二世にとって一番大事なのは出自の文化ではなく、野球や音楽などであることも多いでしょうし、その方が日本社会で育った二世にとって自然なのではないでしょうか。もちろん、ホスト社会からの差別などで文化的アイデンティティをマイナスに思って、出自の名前をあえて日本名にするといった同化はよくないと思います。

類型の下の二つは当事者やホスト社会にとってつらいと思います。一つは「分離/対抗化」です。社会的に端に寄せられて、ホスト社会の人たちとはつき合わず、同国人どうしだと仲がいい。でもみんな貧しいというような状態です。X地域ではブラジル人はほとんど日本人と職場以外では接触がなく、同国人だけで教会などで固まっていますし、フィリピン人も教会を核にコミュニティを作り、助け合っています。コミュニティは移民がホッとするのに必要な面もありますが、他方、地域社会で受け入れられていないということでもあります。

そして、最も望ましくないのが、先ほどの表2で示したような出自の文化にマイナスの感情を持って階層も低い「社会的排除」です。X地域では日系人の若者たちは高校へ行っているのは10分の1ぐらいではないかと関係者は言っています。あとフィリピン人などの母子家庭も高校どころではないですね。そして、彼らは不安定な就労についていく。バイカルチュラル化した人たちと違って外国出身であることがハンディキャップ以外の何ものにも感じられず、時給が安い仕事に追いまくられている状況です。たとえば、表2の事例1の女の子は病気の母を支えるために朝から晩までコンビニや居酒屋でバイト、バイトでした。生活保護も勧めましたが、上手く伝わらず、その後、10代で妊娠したと聞きました。このようにその若者に何の責任もないのに彼らを困窮に追い込む社会というのは何なのか。

つけ加えると私の指導教授の立岩真也(立命館大学教

表4　統合状況の評価

	アイデンティティ　＋	アイデンティティ　－
雇用・生活資源　＋	バイカルチュラル：文化的アイデンティティを維持しつつ、階層は中・上位。例：グローバル企業の社員	同化：文化的アイデンティティを捨て、正社員。例：サラリーマンになる外国人
雇用・生活資源　－	分離／対抗化：文化的アイデンティティを維持するが、階層的には低い。例：在日コリアン集住地域、沖縄	社会的排除（貧困）：出自の文化にマイナス感情をもち、階層も低い。例：日系ブラジル人の若者、フィリピン人母子家庭

授。著書『人間の条件――そんなものない』など）がいうように「その人に責任があろうとかなろうと万人がそこそこ暮らしていける社会が私は望ましい」と思っています。こうしたことを放置しておくと、当事者が苦しむだけではなく、ホスト地域にも貧困の蓄積、犯罪という形で跳ね返ってきます。したがって、教育の目標、社会の目標は、社会的排除を防ぎ、社会の一員として認めるということでなければならないと思います。が、現実はそうなっていません。ボランティアもなかなかこういう深刻なケースは扱えていません。

2. X地域の市民・行政のこれまでとX地域多文化共生ネットワークの誕生

ではこうした事態に対してX地域の市民や行政はどうだったのか。90年代はじめにぼちぼちと始まっているのですけども、完全に市民先行でした。95年～98年ぐらいに公民館を中心に現在まで続いている日本語教室がX地域に出来ていきます。

しかし、行政の施策は大分遅れて、98年ぐらいにC市でやっと始まります。ブラジル人が一気にふえたので対応しなきゃということで、ブラジルや中国の相談員を入れたのだと思います。集住都市会議の自治体は90年代初期に始まっているので、大分遅れています。長野県で行政が画期的に進んだのは田中知事のときです。通訳などのコミュニケーション支援や母語学校の補助（サンタ・プロジェクト）、「高校進学のためのガイダンス」など多くの施策がおこなわれました。進学ガイダンスの初期は、長野県教育委員会と市町村教育委員会のコーディネーションが上手くいっておらず、各学校にガイダンスの情報が伝わっていないということがありました。そのため、ガイダンスの実行委員のボランティアがわざわざ各学校にチラシを持っていったりして、不条理極まりないことが行われていました。

学校での支援では、日本語教室で子どもの問題に気づいた女性が、学校、教育委員会とかけあって学校でX地域のなかでは先駆的に子どもの教育支援を始めました。この方は、今、私たちの団体で中心的に子ども支援をしていますが、当時は小さな町の小学校に入るのがやっとだったのです。

X地域多文化共生ネットワーク（以下、XTN）の成立までの地域の行政・市民の活動をまとめてみると、市民は結構、頑張っているのだけれども、行政は自治体格差があったり、同じ自治体でも前進したり、後退したりです。B市の教育委員会は外国出身の子どものことはほったらかしでしたし、長野県も田中知事がやめた後、多文化共生政策は大きく後退しました。

このような後退期に研究を始めて思ったのが、「これはあかん。行政が進まないとどうしようもない」ということでした。10年近くやっている熱心な活動者を4、5名誘い、途中から日本語教育の先生が加わってそれを公民館の主事さんがまとめてくれて話が進んでいきました。公民館!?と思う方がいらっしゃるかもしれませんが長野県は公民館活動が盛んなので市民活動に公民館が手伝ってくれるの

ですね。そして、3年前の2008年に外国人支援全般、とりわけ子どもの教育を何とかしたいということでXTNを結成しました。

最初、XTNでおこなったのは、教育委員会への働きかけでした。主事さんレベルも外国出身の子どもの対応にやはり困っていたようです。内心は政策を進めたいようでしたが、表向きは「財政がない、外国人以外にやることが多すぎる」などの理由を挙げ、そう簡単には進みそうもありませんでした。だから下がダメなら上からと教育委員長のトップに働きかけて私たちが主催する勉強会に招いたりして少しずつ、教育委員会のなかでこの問題に対する認知度を高めていきました。とくに委員長は理解ある方でこのことはラッキーだったと思います。

そして、XTNの最初の1年目の2008年に小学校に少人数ですがボランティアが入ることができ、2年目の2009年の秋にはB市の小学校の一室に支援員派遣型の「日本語支援センター」を設置することができました。これはリーマンショック――長野県でも派遣切りがすごかったのですが――の翌年で、国から補助金がたくさん出ていて、「これを使ってXTNで何かできるんじゃないか」という教育委員会から提案がありました。それで「よっしゃ！」ということで小島祥美さんが関わった可児市の初期指導教室ですとか浜松の巡回指導教室などを参考にして私たちの団体で予算いくら、支援内容はコレコレというように案を作って、それを教育委員会に提示し、予算獲得してもらうことにしました。予算獲得も一度は財政部のところで落とされたのですけども、市議会議員なんかも入れて「そうじゃないだろう」という話をして再度、挑戦して、2009年11月に正式にスタートしました。その時の議会でのB市教育長答弁を引用してみます。

> 外国由来の児童生徒に目を向けてみますと、（略）、未就学であったり、就学していても確かな学力が身につきにくかったりといった現状にあります。また、受け入れ態勢も十分でないため、日本語を理解できない子供を目の前にして先生方が苦慮しているという実情もあります。これらのことを考えますと、現在は、外国由来の児童生徒に対しましては、育つ権利（子ども権利条約の柱の一つ――筆者注）が保障されているとは、まだまだ言いがたい状況にあると考えております。〈2009年9月、B市市議会定例会〉

市議会でこの施策が通った時、議員も教育長も私たちの資料をもとに答弁しているので、私たちはとても愉快でしたし、やっと認められたと正直、感動しました。まだまだ不十分なところはあるのですけどやっと動き出したのです。

今までも各学校では、外国出身の子どもの対応に困っていて、地域のボランティアを呼んだりしてやっていたのですけども、そのときは「所詮、ボランティアに何ができるんだ？」みたいな感じで先生に思われていました。子どもだけではなくて、支援者自身が疎外され

ている例は全国にたくさんあると思いますが、フォーマルに教育委員会に認められたことによって、ボランティア専用の机ができたり、「先生」と呼ばれるなど待遇がよくなっていたのです。また学校に十数人のボランティアが支援に入ることによって、より子どもたちの状況が分かるようになってきました。そこでボランティアの方たちが見つけたのは、学校に入学を拒否されたり、高校に行けずぶらぶらしている子どもたちの存在でした。「何とかせにゃならん」ということで、義務教育年齢を過ぎた若者たちのためのオーバーエイジ対策チームが立ち上がりました。「日本語支援室」設置からすごいスピードの展開ですが、ほんとうに支援者の皆さんのパワーには圧倒されます。

XTNは、地域の現状を多少なりとも打破し、課題は多いが一歩前進させることが出来ました。とはいえ、課題は山積みです。第1に、XTNも教育委員会も人材・予算不足でバイリンガル支援がフルタイムで雇えていません。第2に、日本語支援チームが入って支援者への待遇はよくなりましたが、学校・教員によって支援体制に格差があります。第3に、不就学、オーバーエイジの子ども・若者たちなど本当に深刻な子どもに手が届いていません。第4に、中学・高校の連携もこれからです。最後に、学齢による入学拒否は支援者が掛け合って撤回させた事例もあるものの、密かにおこなわれている可能性もあります。ちなみに、私は、入学拒否は人権の観点から決して許すべきではないと思っており、将来、国や地方自治体は入学拒否した子どもたちに謝罪と補償をすべきです。

このように課題はありますが、XTNの支援がなかったら、高校に行けなかっただろう子どもを高校進学させるなど成果は出ており、支援は必要不可欠だと思います。しかし、なぜニューカマー外国人が来て学校現場で分かっていたことなのに20年たってやっとこれらのことが始まったのか、また薄給で支援者にこのように重要な仕事を任せるのは正常なことなのでしょうか。やはり、教育委員会のあり方・運営のおかしさを取り上げざるをえません。

3. 教育委員会の課題／子どもが教育を受ける条件

教育行政学や最近はメディアでも取り上げられていますが、教育委員会自体非常に問題がある組織です。B市では何とか実現しましたが、ボランティアがどんなに支援したくても教育委員会に認められなければ、支援ができませんし、ボランティアが入れても、行政に何も言えず便利に使われてしまう危険性もあります。表5は、教育委員会の問題点をまとめてみました。ここから分かるのは、教

育委員会が機能していないということです。残念ながら、住民も市民である訓練が出来ていない。それもそのはずです。人権とか民主主義をどうやって生活や地域の問題の解決のために使えばいいか、私たちは実践的に学んでこなかったのですから。このことがより問題を解決しづらくしていると思います。

これをもとに午後のワークショップでは、他地域でどうやって教育委員会と付き合ったり、協働しているか、皆さんとお話してみたいと思っています。

表5　教育委員会のあり方・運営の問題点

1. 教育委員会の問題

a. 市教委は、文部省――県教委――市教委の官僚機構の末端として上ばかり見ている。

b. 市民の代表であるべき教育委員会(会議)が教育行政をコントロールしていない。

c. 財政難？　そうかもしれない。しかし、財政が精査されたうえで、いわれているのか？

d. 加配教員、日本語教室、ボランティア、組合からは何とかしてくれという声、指導主事も外国人の教育に困惑。だが、彼らは教育行政のなかで地位が低く、教育行政を動かせない。

2. 市民が未熟

a. 市民は、外国人の困難が社会的な問題であると気づきつつ、市議、行政に働きかける資源が不足している。
⇒住民が市民として「訓練」されておらず、民主主義が機能していない。

b. 市民の声を行政に届け、行政をチェックするはずの市議も多くは無能。

最後に、子どもの教育を支えるためには教育支援の問題もありますけれども、教育以外の政策や支援が必要なことをお話したい。教育関係の支援者や研究者は教育の領域だけで話が完結する傾向がありますが、それでは子どもは十分に教育を受けられません。

どういうことかといえば、移民の子どもの教育問題の根底には地方製造業地域で大手企業が海外移転し、地元の中小企業が中国などの労働者と競争を強いられ、安い外国人労働力を必要とする90年代以降の経済構造の変化があります。これらのことによって大都市圏／地方、正規／非正規の格差が広がり、非正規労働者が全労働者の3分の1にまでに増え、雇用が不安定で社会保障を受けられない層が出現しました。現行の社会保障制度はこうした人々の不利をカバーするどころか、さらに窮地に追いやっています。移民はそういう環境に移住してくるわけで、移民が困窮するのは当然です。だから、子どもたちが安心して学べるようにするためには国や地方の社会保障・雇用改革によって子どもたちの親の――日本の親も含めて――生活を安定させる必要があります。こうした雇用・社会保障の問題をキチンと捉え、そこに対策を講じない限りは、将来、子どもは、先ほどいった統合状況に達しません。要するに移民の教育問題は政治の問題であり、結局のところ、わたしたち市民の問題です。目の前にいる子どもたちに手を差し伸べることも必要ですが、私たちの税金がしかるべきことに適切に使われるようにするのも市民の務めです。私の友人

活動の概要

1. 団体名
NPO法人：X地域多文化共生ネットワーク（略称：XTN）

2. 活動地域
長野県B市

3. 活動概要
・緊急雇用対策でB市教育委員会が日本語支援センターを設置（2009年11月）。XTNの日本語支援チームに委託され、小中学校12校、19名を支援（2010年6月23日現在）。
・教育や労働に関する講師を招いての学習会（不定期）。
・B市多文化共生プランに3部会の部会長として理事長、副理事長が参加（2010年）。

4. 設立（活動開始）年
2008年3月

5. 活動の歴史
・2007年度公民館で、長年（十数年）の活動者が集まった学習会のなかで 課題を共有し合いXTN結成に向かう。
・2008年3月のXTN結成は、支援の強化（特に子どもの支援）、多文化共生の地域づくり、対行政への働きかけを目的に結成。
＊上記、3の活動はいずれもその成果である。

のブラジル人女性は「なぜ日本人はすぐ仕方がないというのか？なぜデモをしないのか？」と言っていました。彼女の意見は日本人の欺瞞を鋭くついていると思います。デモをするかどうかはともかく、市民が人権に基づいて政治をコントロールするという自覚がないことや、そのために市民がどうしたらいいかの方法を知らないことが、移民だけでなく、日本社会の閉塞状況を長引かせる原因になっていると思います。

最初に少し事例をお話ししたように移民の若者たちは、ろくに教育を受けず、ワーキング・プアになっています。バイカルチュラル化や同化を達成する人もいますが、それは非常に恵まれている家庭の子どもか子ども自身の能力が飛びぬけている場合です。子どもの教育を運に任せていいのだろうか。私が研究や支援活動をしてきて得た結論を一言でいうとしたら、移民の教育はグローバリゼーションによる新しい格差・貧困との闘いである、ということです。日本社会に先行しているヨーロッパやアメリカでも必ずしも上手くいっていると思えませんが、このことはよく自覚されているように思います。これをどう考えるか。これはそういう甘いものではない、そう簡単に解決するものではない。そこを自覚した上でどうやっていくかということだと思っています。今日のお話は、今年、提出予定の博士論文『地域の移民の社会的排除――抑圧の移譲の再生産』で詳しく展開していますので是非、お読みいただければと思っています。

参考文献

Valtonen, Kathleen
2009　*Social Work and Migration: Immigrant and Refugee Settlement and Integration*, Ashgate.
竹田青嗣・西研
2004　『よみがえれ、哲学』NHK出版。